

静岡縣議會だより



- 1面 新春の御挨拶
12月定例会ダイジェスト
- 2~3面 ピックアップ本会議
本会議・委員会を傍聴しませんか
- 4面 ピックアップ委員会
富士東高校新聞部からの寄稿記事
県議会トピックス
写真コンクール「冬の部」入選作品
県議会だよりに寄せられたご意見
県議会クイズ

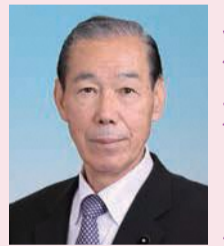
令和5年度県議会だより題字コンクール 特選作品 作者/杉山明日香さん(清水西高校)

令和7年1月26日(日)



令和5年度県議会だより写真コンクール 冬の部特選「富士山10年記念」 撮影者/中西敬一さん(静岡市駿河区) 撮影地/富士市

新春の御挨拶



静岡県議会議長
おちあい しんご
落合 慎悟

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は元日に発生した「令和6年能登半島地震」、8月の「南海トラフ地震臨時情報」の発表、台風第10号による豪雨被害など、自然災害への対応の必要性を改めて強く感じた年でありました。被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

開港15周年を迎えた富士山静岡空港では、ソウル線の増便や開港以来初となる香港線の就航など路線が充実されました。また、本年は「世界お茶まつり」や「東京2025デフレインピック」の自転車競技など多彩なイベントが本県で開催される予定となっております。多くの方々に本県を訪れていただけることが期待されます。

県議会といたしましても、災害から命を守る地域づくりを進めるとともに、皆さまの生活をしっかりと支えていくため全力で取り組んでまいりますので、相変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

※デフレインピックは国際的な「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」です。(東京2025デフレインピック大会情報サイトより引用)

12月定例会ダイジェスト

12月定例会は、12月2日から12月20日までの19日間開催しました。

開会日に、知事から令和6年度静岡県一般会計補正予算案など42議案が提出され議案等の説明があったほか、継続審査となっていた令和5年度一般会計歳入歳出決算など17件の決算を認定しました。

5日間にわたる代表質問および一般質問では17人の議員が登壇し、知事

の政治姿勢や令和7年度当初予算編成方針、次期総合計画の策定方針など県政全般にわたり活発な議論を交わしました。

その後、7つの常任委員会で議案の詳細な審査を行い、12月20日の最終本会議で常任委員長の審査結果報告の後、採決を行い、全ての議案を可決しました。また、国に対する5件の意見書案が提出され、全て可決しました。

なお、12月11日には静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案に関する協議又は調整を行う条例改正案検討委員会を設置しました。

可決した主な議案

◆ 令和6年度静岡県一般会計補正予算 86億2000万円
人事委員会勧告を踏まえた給与改定に必要な経費の増額補正、防災通信システム整備の計画変更に伴う減額補正ほかを行うものです。

◆ 静岡県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例
静岡県動物愛護センターを富士市に設置することに伴い、施設の設置及び管理に関する事項について定めるための条例の制定です。

「議案」に対する、各党派等の賛否は、こちらをご覧ください。



意見書(件名)

- ◎ 消防団の団員確保対策及び活動支援の充実を求める意見書
- ◎ 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
- ◎ 高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書
- ◎ 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書
- ◎ 災害発生時における信頼性の高い情報収集・活用体制の構築を求める意見書

意見書の全文は、こちらをご覧ください。



県議会ホームページのご案内

議会の日程や質問議員・項目、インターネット中継、キッズサイト、議員の紹介、本会議や委員会の会議録などを掲載しています。



インターネット版県議会だよりのご案内

パソコンやスマホでもご覧いただけます。(音声による「声の県議会だより」もあります。)



県議会公式Xのご案内

議会の情報をいち早くお届けします。



ピックアップ
本会議

12月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問



大石 健司
(自民改革会議)
12月5日午前



沢田 智文
(ふじのくに県民クラブ)
12月5日午後



一般質問



桜井 勝郎
(無所属)
12月6日午後



伊藤 謙一
(自民改革会議)
12月6日午後



伊丹 雅治
(自民改革会議)
12月9日午前



江間 治人
(自民改革会議)
12月9日午前



田中 照彦
(ふじのくに県民クラブ)
12月9日午後



中田 次城
(自民改革会議)
12月9日午後



天野多美子
(自民改革会議)
12月10日午前



山本 彰彦
(公明党静岡県議団)
12月6日午前



川崎 和子
(ふじのくに県民クラブ)
12月10日午前



阿部 卓
(ふじのくに県民クラブ)
12月10日午後



加畑 毅
(自民改革会議)
12月10日午後



勝俣 昇
(自民改革会議)
12月11日午前



木内 満
(自民改革会議)
12月11日午前



小長井 由雄
(ふじのくに県民クラブ)
12月11日午後



増田 亨大
(自民改革会議)
12月11日午後



※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧ください

行政

過疎地域の振興

Q 県内の過疎地域の振興に向けた取り組みは。

A 持続的発展のため地場産業の担い手確保が重要であることから、地域外から人材を呼び込み新たな雇用を創出する取り組みを支援した結果、島田市川根地区において移住者2名の受け入れにつながった。また、高齢者の買い物など生活交通の確保が喫緊の課題であることから、自動運転技術を活用した移動サービスのの実証事業を進めているほか、住民が住民を運ぶ共助型交通の導入を検討する市町にアドバイザーを派遣する。

土木技術職員等の人材確保対策

Q 必要な技術職員等を適切に配置するための対策は。

A 公務員志望者に加え民間企業への就職を希望する学生等にも受験していただくため、試験制度の改善を進め

教育

教育現場のグローバル化

Q グローバル人材の育成に向けた取り組みは。

A 国際感覚を有し英語教育や日本語指導等において力を発揮できる教員の確保、育成が重要である。令和7年度実施の採用試験から海外教育機関での勤務経験者等を対象とした特別選考の新設、日本語指導資格所有者や英語資格に係る加点措置の拡大を検討する。また、日本語が堪能な留学生や外国にルーツを持つ大学生等との協働により、多様な文化や価値観に触れる好事例の取り組み等を周知し、教職員の意識向上につなげる。

しずおかバーチャルスクール

Q 令和7年度からの本格運用に向けた取り組みは。

A 令和7年1月からの試行に際して参加者を募集した結果、定員の2倍を上回る350人以上の応募があった。本格運用に向け、県内企業等の協力も得て非日常的な体験ができる社会見学や体験活動を用意し、子どもたちの興味を引きつけ、社会への関心を

高めるコンテンツの充実を図る。また、スクールカウンセラー等の配置を検討するほか、試行で出された意見や要望を取り入れ、安心で魅力ある学びの場を整備していく。



バーチャルスクールの様子(イメージ)

用語解説

しずおかバーチャルスクール
バーチャルスクールはデジタル空間に作られた学校。児童生徒は自宅などから教育を受けることができる。しずおかバーチャルスクールは、主に、在籍する小中学校やフリースクール等へ継続的に通っていない児童生徒の新たな居場所、学びの場として、メタバース(仮想空間)上に設置され、自分のペースで学習・交流・体験を行うことができ。令和7年度開校予定。

文化・観光

市町等と連携したインバウンド誘客

Q 旺盛な訪日需要を取り込み地域活性化につなげる方策は。

A 長期滞在や旅行消費額の拡大が見込める欧米豪からの本県宿泊者数はコロナ禍前の約2倍に増加していることから、市町等と連携し、本

駿河湾フェリーの利活用促進

Q 令和7年度に清水港の発着所が日の出地区から江尻地区へ移転するが今後の利活用促進に向けた取り組みは。

A 移転後のフェリーターミナルと直結する「R清水駅が実質的な「伊豆の玄関口」となることから、旅行会社と連携した県内周遊商品の造成や団体バス利用客等の確保に向けた首都圏・関西圏の旅行者への営業強化、利便性向上を周知する情報発信等の検討を進める。駿河湾フェリーの観光コンテンツとしての魅力を高め、多くの皆様にご利用していただけるよう取り組む。

アウトドアサウナの普及促進

Q 観光資源としての活用に向けた規制緩和策は。

A これまでは、いわゆる銭湯と同様の基準により衛生および風紀を確保してきた県内では、浜松市や静岡市で規制緩和が進んでいる。県においても、浴場としての衛生等を確保した上で、全県で規制を見直すことが本県の観光振興につながることを考慮し、衣類を着用して入浴するアウトドアサウナについては浴室を外部から見通せない構造とする規定および温水供給設備に係る規定の運用を緩和する。

議員の異動
補欠選挙において当選(11月18日)
菅沼 泰久 (湖西市)

会派別議員数 (令和7年1月20日現在)

自民改革会議	41人
ふじのくに県民クラブ	17人
公明党静岡県議団	5人
無所属	5人
定数68人 現員 68人	

産業



コンテンツ関連企業の誘致

Q マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ関連企業の誘致についての考えは。

A 若者や女性の就業先確保に向け令和4年度からコンテンツ企業を含むサービス関連企業の誘致を進めており、これまで30社以上が本県に進出した。令和6年度に都内で開催した誘致セミナーでは延べ170社以上の企業と市町等との間で本県進出に向けた話し合いが行われた。アニメ等を学ぶ専門学校が多数立地するなどの強みを生かして誘致を進め、若者にとって魅力ある地域づくりにつなげる。

用語解説

コンテンツ関連企業

映像(映画、アニメ、テレビ番組)、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームなどの制作や流通を行う企業。

海業による伊豆地域の活性化

Q 伊豆地域の漁港の活気が失われている中、海業により地域活性化を図る必要があるが、その取り組みは。

A 海業に関する情報収集等に加え、水産業普及指導員が漁業者等と連携し漁港を中心とした地域資源の掘り起こしや活用を進めている。仁科漁港で開始された釣り場予約アプリは7割以上が県外からの利用者で、宿泊業や飲食業への波及効果が期待される。海業を主導するリーダーの育成や企業とのマッチングの仕

組みづくり等を進め、各漁港での取り組みを加速する。

用語解説

海業

漁港での水産物の販売や料理の提供、遊漁、漁業体験等、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業。国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの。

茶の生産構造の転換

Q 輸出需要に応じた品種や栽培体系の転換に向けた県の支援策は。

A 輸出は売り先の確保が重要であるため、令和7年にドイツ等の大規模展示会に茶業者一体で出展する。有機栽培茶や碾茶など旺盛な海外需要に生産量が追いついていないため、病害に強く多収で有機栽培に適性がある「つゆひかり」や「しずゆたか」への段階的な改植を促進する。また改植後、収穫できるまで5年程度要することから既存茶園の被覆による碾茶生産により茶農家の収益確保を図る。

県産日本酒の振興

Q 地域産業の活性化に向けた県産日本酒の振興を図る取り組みは。

A 令和元年度からフランスで開催される展示会へ県産日本酒の出展等を行ってきた結果、4年間で輸出額が1.3倍の約4億円となった。県産日本酒の地理的表示GIの指定と日本の伝統的造りの無形文化遺産登録を絶好の機会と捉え、富士山を象徴的に表したGI静岡のロゴマー

用語解説

地理的表示GI

地域の共有財産である「産地名」の適切な使用を促進する制度。その産地ならではの特性が確立されている場合に、当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけが、その産地名を独占的に名乗ることができ。



有機農業の推進

Q 令和4年度に県が策定した持続的食料システム実施計画に基づく有機農業の進捗状況と今後の取り組みは。

A 有機農業の取組面積は令和5年度末現在で644haに拡大し、目標を前倒しで達成した。生産面では害虫を寄せ付けない赤色LEDの普及や病害感染リスクをリアルタイムで感知する技術の実証実験、有機JAS認証の取得支援に取り組む。消費面ではオーガニック給食フォーラムやPRイベントなど有機農産物に触れ合う機会を増やし、消費者の意識改革に努める。

くらし・環境

洋上風力発電の可能性

Q 本県の適性を考慮した上で幅広く可能性を検討すべきであるが、取組状況は。

A 洋上風力発電の海域利用に当たっては、県が国に候補地を情報提供し国の協議会で海域利用者と調整する。発電コスト低減や経済波及効果の共生や安全対策等、地元関係者の声に耳を傾け必要な対策や不安払拭に取り組むべきと考える。令和6年度は風況等の調査データを基に導入の可能性があるエリア等を整理し、来年度の関係市町等との幅広い議論につなげていく。

医療・福祉

難病患者への支援

Q 症状が見えづらいついことなどから支援が不十分な状況だが、今後の取り組みは。

A 医療費の一部公費負担や相談対応に当たってきた。令和6年4月からは難病であることを証する医療受給者証を持たない軽症患者に対し、難病患者であることを証明する登録者証の発行を始めた。この取得促進により福祉、就労等の各種支援の利用に当たっての障壁を解消していく。また、令和7年4月からは、県有施設の利用料減免の対象に医療受給者証所持者とともに登録者証所持者も加える。

子どもの権利擁護

Q 児童相談所等での社会的権利擁護への取り組みは。

A 権利擁護等を学んだ児童相談所員が必ず子どもの意向を確認し、援助方針決定時にはその反映に努めている。子どもと信頼関係を築き、子

どもの意見を適切に伝えるアドボカシーとしての意見表明支援員を2施設に派遣している。また、子どもが要望等を申し立てた場合は県社会福祉審議会にて調査審議する仕組みを構築する。さらに、制度に対する子ども自身の理解を高める取り組みを進める。

用語解説

アドボカシー

社会的に弱い立場にある方の権利を守るため(支援者が)代弁すること。また、その支援者を「アドボケート(意見表明等支援員)」という。令和6年度、県では、児童養護施設等の2施設を対象にアドボケートを派遣するモデル事業を実施している。

安全・安心

木造住宅耐震化事業の総仕上げ

Q 事業終了まで残り1年間となったが取組状況は。

A 木造住宅の耐震化については県ホームページ等により呼び掛けてきた。耐震化が遅れている賀茂地域では、戸別訪問等を実施している。能登半島地震の発生等により防

災意識が高まり、令和6年度の耐震化助成申請件数が昨年度を大幅に上回っているため、9月補正予算で助成枠を拡大した。こうした耐震化への動きを後押しできるように、令和6年度で終了予定であった無料の耐震診断助成を1年間延長する方向で準備を進める。

若者の闇バイト等を防ぐ対策

Q 闇バイト等を通じて若者が犯罪加害者になることを防ぐための取り組みは。

A 闇バイトの手法や危険性を紹介し、決して応募せず、応募してしまった場合は警察相談専用電話「#9110」等に相談するよう情報発信している。また防犯教室等の積極的な啓発等を図っている。警察に保護の相談があった場合は、保護対象者に危害が加えられる危険性・切迫性等に応じて身辺警戒、防犯カメラの設置、緊急通報端末の貸し出し等の保護対策を講じる。

さくら通信+ 静岡県警察

応募したら人生台無し「闇バイト」

- SNS上の「高収入」「即金」「ホワイト案件」などの募集投稿に軽い気持ちで応募しない!
- 応募した後に身分証や顔の写った画像、家族の氏名や連絡先などの個人情報を求められるも絶対に応じない!
- 強盗などの犯罪に加担することは絶対に許されることではないので、犯罪に加担する前に勇気をもってすぐ警察に相談!

もし脅迫を受けた場合には、警察が安全を確保します!

闇バイトに応募してしまった...
犯罪だと気付いてしまった...
脅迫されてどうしたらいいかわからない...

最寄りの警察署 または **#9110** にすぐ連絡を!

その他の相談窓口

- 暴力団に関する相談(24時間受付) 0120-548930
- 子供の不良交友に関する相談(子供が闇バイトに応募しようとしている等) 0120-783410

静岡県警察本部 静岡県警察防犯情報

決算特別委員会

10月28日から11月5日まで、令和5年度静岡県一般会計歳入歳出決算など全17件の決算審査を行いました。

委員からは、木造住宅の耐震化を促進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費の執行状況、輸出に向けた県内の有機茶生産の現状など多くの質疑がありました。

結果として、全ての決算を認定すべきものと決定し、決算審査の意見を議長から知事に手交して今後の事業執行や来年度予算編成に反映するよう要望しました。

本会議・委員会を傍聴しませんか

2月定例会

開会 2月18日
質問 2月25日・26日・27日・28日・3月3日・4日
常任委員会 3月6日・7日・10日・11日
閉会 3月17日

※日程は、今後変更になる場合があります。本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できます。

(日程および傍聴に関する問い合わせ先 県議会事務局議事課 TEL 054-221-3481)

傍聴案内動画



ピックアップ委員会 ~常任委員会の質問と答弁から~

総務委員会

Q 次期総合計画にウエルビーイングの視点を取り入れるに当たり、県民一人一人の幸福実感という主観的要素の政策への反映方法は。

A 主観指標を用いることにより、これまで把握が困難であった県民の実感を具体的に把握し、幸福実感が低い分野については、その要因を年代別、地域別などさまざまな角度から分析し、政策の充実につなげていく。

厚生委員会

Q 母子避難所の現在の考え方は、方および今後の在り方。災害時の要配慮者支援等については母子避難所の体制整備に取り組んでいるが、各市町の個別の取り組みにとどまっている。母子避難所の必要性は感じていないため、県が事例について情報収集した上で、今後は市町との意見交換会で災害時の母子支援を念頭に置いた検討をしていきたい。

A 母子避難所の現在の考え方は、方および今後の在り方。災害時の要配慮者支援等については母子避難所の体制整備に取り組んでいるが、各市町の個別の取り組みにとどまっている。母子避難所の必要性は感じていないため、県が事例について情報収集した上で、今後は市町との意見交換会で災害時の母子支援を念頭に置いた検討をしていきたい。

危機管理くらし環境委員会

Q 移住者・移住検討者等への意識調査により明らかとなった課題と移住者増加に向けた今後の施策は。

A 移住先として検討中の人は1割弱であり、本県に関心を集める取り組みや移住相談等から現場訪問へつなげる対応が必要と認識した。今後は東京圏のみならず中京圏からの移住を推進するため、県西部地域の市町と連携して情報発信に努めていく。

産業委員会

Q 県内中小企業に対する事業継承支援の取り組みは、企業に蓄積された技術や人材、資本が散逸しないよう事業継承・引継ぎ支援センター等によるマッチング支援や国の補助金等の活用により第三者継承支援を行っている。さらに、事業継承ネットワークと連携した普及啓発セミナーの実施により、後継者不在率は低下傾向にある。

A 県内中小企業に対する事業継承支援の取り組みは、企業に蓄積された技術や人材、資本が散逸しないよう事業継承・引継ぎ支援センター等によるマッチング支援や国の補助金等の活用により第三者継承支援を行っている。さらに、事業継承ネットワークと連携した普及啓発セミナーの実施により、後継者不在率は低下傾向にある。

文化観光委員会

Q 富士山の登山規制に係る入山料の考え方は。

A 入山料は地方自治法上、手数料として徴収し、具体的に必要となる経費を勘案して定めるものである。現時点で安全対策等に必要経費を約4億円、対象となる登山者を約10万人と見込み、一人当たり4千円とした。今後、規制後の登山者の動向や必要となる安全対策事業等を踏まえ見直していく。

建設委員会

Q 地域交通の課題解決に向けたライドシェア導入に係る取組状況は。

A 国、県、市町、バス協会およびタクシー協会で構成する専門部会を9月に立ち上げ、交通空白の解消に向けての動きや制度概要、先進事例について情報共有を図っている。地域の実情に合わせ市町やNPO、JAなどが運営主体となるライドシェアの導入に向け市町を支援していく。

文教警察委員会

Q 県新聞販売連合会と警察の連携による防犯対策は。

A 新聞配達員の活動時間帯と機動性を生かした防犯パトロールや購読世帯への防犯指導等の実施に向け、令和6年12月に地域防犯活動に関する協定を締結した。これにより約3500人の配達員が犯罪抑止に向けた活動に携わることになる。県警察では配達員が事故なく適切な対応が取れるよう活動の支援に努める。

富士東高校新聞部からの「寄稿記事」です

「地域愛」をテーマに意見交換

9月3日に富士東高校新聞部7名は、伊丹雅治議員、田中照彦議員、山本彰彦議員と「静岡県東部の地域愛」をテーマに意見交換を行った。

「若年層への支援は？」
～これからの地域を担う人々へ～

生徒からは少子高齢化の中で、子どもへの支援よりも高齢者への支援が増えている印象が語られた。
これに対して議員は、「子どもたちが幸せに暮らせるように県では多くの取り組みが行われています。またこれからの地域を担う世代への期待が高まる中、若年層への支援が大切になると考えています」と語った。また今後、金銭的な支援以外でも若年層が豊かな生活を送れるように取り組んでいきたいという考えが示された。就職の支援や公共施設の拡充を期待したい。

「よりよい地域を目指すには？」
～地元の魅力再発見～

就職や進学で地元を離れる高校生もいる。生徒からは富士・富士宮地区には目立った就職先がないという意見があった。
そのような意見に対して議員は生徒との認識の差に驚いていた。そして富士・富士宮地区には先駆的な企業が数多くあることを紹介してくれた。また、新たなものを求めることも必要だが、今ある地元の良いところを見つけていくことも大切だと語った。
高校生であるわたしたちが地元を育んでいきたい。



山本彰彦 伊丹雅治 田中照彦



「新春の力走」
撮影者/増田喜久さん(焼津市)
撮影地/島田市



「神男!!降臨」
撮影者/新和彦さん(駿東郡清水町)
撮影地/沼津市

令和5年度写真コンクール「冬の部」入選作品

県議会トピックス | 「県議会高校出前講座」

県議会では、若者世代に政治への関心を高めてもらうとともに、県議会を身近に感じてもらうため、議員が県内の高校へ出向き、生徒が興味や関心のあるテーマについて意見交換を行っています。

- ＜令和6年9月～11月実施＞
 - ・榛原高校
 - ・静岡中央高校
 - ・伊豆総合高校
 - ・静岡農業高校
 - ・静岡北高校
- ＜令和7年1月実施予定＞
 - ・浜松湖北高校佐久間分校
 - ・沼津工業高校定時制
 - ・星陵高校



県議会クイズ
プレゼント付

応募フォームはこちら

《問題》
12月定例会では、若者や女性の就業先確保に向けて、アニメ等を学ぶ専門学校が多数立地するなどの本県の強みを生かし、若者にとって魅力ある地域づくりにつなげるため、マンガ・アニメ・ゲーム等の○○○○関連企業の誘致について質問がありました。
※○に該当するカタカナ5文字をお答えください。(ヒントは3面にあります)

《応募要領等》
①答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、2月10日(月)までに政策調査課あてに、ハガキ、FAX、Eメール又は左記の応募フォームでご応募ください。
正解者の中から抽選で20名の方に、「ジェラート(旬の6種セット)」をお送りいたします。
なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※個人情報商品の発送と読者層の調査のために使用します。

■プレゼントのご紹介
静岡県内の福祉サービス事業所で働く方々が作る製品「ふじのくに福産品」の中から、旬の農産物を使用したジェラートを6種類セットでお届けします。クラウンメロンをはじめ、ストロベリー、抹茶など、季節のおいしさを感じながら、障害のある方々への支援にもつながる、心温まるジェラートをご堪能ください。



ジェラート(旬の6種セット)